

災害時も停電のない暮らし！～今こそ太陽光発電～

「EV活用自家消費システム導入費補助金」追加募集のお知らせ

昨年9月の台風15号、10月の台風19号により、県内でも大規模な停電が発生しました。もし停電が起きたとしても、太陽光発電があれば昼間の電気を確保し、さらに、電気自動車やプラグインハイブリッド車（EV等）を蓄電池として活用する「ビークル・トゥ・ホームシステム（V2H）」を導入すれば、夜間も電気を確保できるなど、「災害時も停電のない暮らし」が実現できます。

県では、V2H設備を導入する経費の一部を補助する「EV活用自家消費システム導入費補助金」を実施していますが、防災意識が高まっている中、既に当初の募集件数に達したところではあります。

そこで、台風など自然災害による大規模停電への備えや、コロナ禍での分散避難対策の重要性を踏まえ、追加募集します。

<EV活用自家消費システム導入費補助金の追加募集>

1 対象事業

県内の住宅や事業所に、EV等及び太陽光発電設備と併せて新たにV2H設備を設置する事業

2 対象者

個人、法人等

3 補助額

補助対象経費（V2H設備の導入にかかる設備費）の1/3又は1/4

※EV・PHVを新規で導入する場合は補助率1/3

補助上限額 個人・個人事業者 20万円、法人 50万円

4 申請期間

令和2年10月22日（木曜日）から令和3年2月26日（金曜日）まで

（申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。）

5 追加募集件数

30件（当初募集件数73件）

6 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出先に郵送してください。

【提出先】〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課次世代自動車グループ担当あて

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/v2h.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101

次世代自動車グループ 笠井 電話 045-210-4133